

県南広域振興局長告示第163号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、夏川沿岸土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成28年12月16日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 理事

沼 倉 新 規 一関市花泉町油島字浪打54番地 5  
佐 藤 文 宜 " " " 字原前 2 番地  
菅 原 昊 " " 涌津字浪打前68番地  
佐 藤 多賀幸 " " " 字白浜185番地

2 監事

千 葉 隆 之 一関市花泉町涌津字沼畑45番地  
佐 藤 春 雄 " " 油島字日向平64番地 2